

させるため修正を行います。併せて、災害に強いまちづくりを推進します。防犯面においては、引き続き、特殊詐欺や空き巣対策等に取り組みつつ、一層の防犯協力体制づくりを進めます。

コミュニティバス再編事業につきましては、運行ルートや運賃等、総合的な見直しを進め、サービス向上に努めてまいります。

また、まちづくりの将来像を示す都市計画マスタープランおよび、住宅政策の方向性を定める住宅マスタープランの策定を進め、めざすべきまちづくりの方針を検討してまいります。

■すべての人が自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

地域共生社会の実現を目的として、昨年より試行的に開始した福祉総合相談窓口では、相談体制や支援調整機能の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉の施策につきましては、生きがいのある充実した生活の支援、地域で自立して暮らし続ける仕組みづくりなどに取り組む第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の推進に努めてまいります。地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて事業の実施体制を整え、認知症施策の充実、高齢者向けのICT利活用支援の継続、フレイル予防の推進など、介護予防の強化に取り組めます。

障がい者福祉施策につきましては、障がいおよび障がい者に関する正しい理解を深めるため、障害者週間行事、庁内障害者理解促進研修会を

実施します。

健康・医療に関する施策につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関連団体と連携し、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、(仮称)第6次男女共同参画推進計画の推進を図ります。昨年10月に開始したパートナーシップ宣誓制度につきましては、取り組み趣旨である性の多様性への理解促進に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、市民が芸術文化に親しみ、楽しむことができる土壌の底上げを図るため、第2次芸術文化振興計画の推進に取り組めます。

生涯学習に関する施策につきましては、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるよう第4次生涯学習推進計画の推進を図ります。

スポーツの振興につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて与えられる人々の夢と希望と感動の灯を消すこととなく、「豊かな生涯をスポーツとともに」を実現できるまちをめざします。

■子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくり

本市における子ども・子育て支援につきましては、子どもの幸福と権利保障を第一として、のびのび子どもプラン小金井の着実な推進に努めてまいります。子育て・子育て・教育環境の向上、「子育て

環境日本一」をめざすことには、活力のあるまちづくり、住民福祉の増進、そして持続可能なまちづくりへとつながっていくと考えており、私の市政運営の要として、引き続き、重きを置いて取り組んでまいります。

待機児童の解消につきましては、定員増を予定しており、さらなる保育の質の維持・向上と保育施策の充実を図ってまいります。

児童保育所の利用者増加は今後も続く見込みであり、児童の安全性、保育の質に留意し、優先度に応じて環境整備を進めます。放課後子ども教室については、多様な体験・活動を行う場の充実を図ってまいります。

子どもの権利に関する条例の普及啓発に継続的に取り組むこと、子どもの声を聴き、子どもにとって一番良いことを、一緒に考えて考える(仮称)子どもオンブズパースンの令和4年度設置に向けて準備を進めます。

義務教育就学児医療費助成につきましては、今後、中学生への対応も検討してまいります。

次に、学校教育についてです。子どもたち一人一人のその子らしさを、創造力を引き出す教育を推進し、先行き不透明で予想困難な社会であっても、自分らしく生きることができるよう高め、国際社会において自信を持って活躍できる力を付けるために、第3次明日の小金井教育プランの推進を図ります。

想を実現するために、児童生徒1人1台のコンピュータを有効に活用して、授業改善を図ってまいります。

4月1日から施行されるいじめ防止対策推進条例に基づき、「いじめをしない。見逃さない」取り組みなど、いじめ防止等の対策の充実を図ってまいります。

コミュニティ・スクールの制度および地域学校協働活動につきましては、新たに3校で導入し、学校と地域が共通の目標をもって「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現をめざしてまいります。

学習の場、生活の場としてふさわしい快適な環境整備を推進し、今後、学校長寿命化計画に沿って、コスト削減と平準化を図りながら、老朽化した学校施設の効果的・効率的な整備を図ってまいります。

また、子どもたち一人一人のライフステージにおいて、切れ目のない教育支援を行うため、(仮称)教育支援センター設置に取り組めます。

【これからの自治体運営と市役所改革】

地域課題の解決のため、多様な市民参加と市民協働、民間企業や大学等との連携が、ますます重要になると考えています。協働に対する意識をさらに醸成し、市民協働推進の環境整備に努めます。また、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、行政だけでは難しい課題への連携した取り組みを進めてまいります。

国においてはデジタル化への取り組みを加速化してきており、本市においてもクラウド化、オンライン手続き、テレワークなどの利便性・効率性の向上に関する新たな時代の要請に必要があると考えています。まずは行政内部においてデジタル技術の活用を促進するほか、市税等の納付におけるキャッシュレス化を進めてまいります。

国においてはデジタル化への取り組みを加速化してきており、本市においてもクラウド化、オンライン手続き、テレワークなどの利便性・効率性の向上に関する新たな時代の要請に必要があると考えています。まずは行政内部においてデジタル技術の活用を促進するほか、市税等の納付におけるキャッシュレス化を進めてまいります。

行政改革については、改革を戦略的に進めるため、10月を目標に行財政改革プラン2025を策定します。新型コロナウイルス感染症の影響で、市の財政は非常に厳しくなる見込みです。歳入確保に向けて、市税収納率の維持・向上に注力するとともに、補助金・交付金の確保、クラウドファンディングの実施などを積極的に進めます。また、行政の効率化と市民サービス向上を図るため、学校給食調理業務および図書館・公民館の委託等に向けた取り組みを引き続き進めます。公立保育園の民営化につきましては、これまでの経過を踏まえつつ、全市的な視点からしっかりと課題の解決に取り組んでまいります。学校給食調理業務についても、今後も安全で

おいしい給食を維持するための方策を実施できるように取り組めます。「新たに取り組みべきこと、継続すべきこと、見直すべきこと、廃止すべきこと」の4つの視点を常に意識し、業務の改善改革に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、急務となっている下水道施設の長寿命化対策などを着実に実施するため、より安定した経営の実現に取り組めます。

市民サービスの質や市民満足度の向上は、一人一人の職員的能力発揮にかかっています。市民の皆様からの信頼を得られるよう、組織一体となって、コンプライアンスの推進に取り組めます。効率的な業務推進を図るため、職員の働き方改革も進めてまいります。

3 2025年

7月には、昨年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が予定されています。本市においても聖火リレーおよび自転車競技(ロードレース)の実施に向け、徹底した感染症対策など円滑な競技運営の準備を進めます。

昨年2月ごろから、多くのイベント等の延期・中止など、1年前には想像もしなかった事態が次々と生じています。私たちは普段の生活においてもさまざまな場面での自粛を余儀なくされ、当たり前を過ぎてきた日常の有り難さを改めて実感することになりました。私たちの身の周り

の平和や安全は、努力なくして与えられるものではなく、守り育てていかねばなりません。このことを今一度強く肝に銘じ、かけがえのない環境を次世代へと継承していくため、一段と力を尽くしてまいります。コロナ禍により再認識したもう一つは、3つのつながりです。物理的な距離を取らざるを得ない状況にあっても、心のつながりは不変であり、深めなければなりません。孤立を生まない「人と人とのつながり」、コミュニティの希薄化を生まない「人と地域のつながり」、活性化を生み出す「多様なつながり」を意識した市政運営を心掛けてまいります。

本市の人口は、1月1日現在、12万3千88人、令和2年4月からは千28人の増、多摩地区でもトップクラスの人口増となっており、今後も「住みやすい、住み続けたいまち」「選ばれるまち」をめざして取り組みを続けてまいります。小中学校における児童生徒の増加等、対応すべき課題も生じておりますが、具体的な方策の検討を着実に進め、持続可能な市政運営のさらなる推進に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の皆様の市政や地域への関心は極めて高くなってきていると感じています。今何が求められているのか、何をなすべきなのか、多様な「対話を重ねて熟慮し、私たち基礎的自治体の使命であります」「住民福祉の増進」のため、精一杯取り組み覚悟であります。